

別紙

I. 事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当 額	備考
1	地域活性化措置	展覧会制作事業	青梅市	5,635,915	4,400,000	

（備考）事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（平成30年度）

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	地域活性化措置	展覧会制作事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		青梅市	
交付金事業実施場所		青梅市立美術館	
交付金事業の概要		優れた芸術作品に子どもや市民誰もが参加し、触れることができる機会の充実を図るため、青梅市立美術館において、特別展ダンボールアート遊園地展覧会を実施する。	
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>第6次総合長期計画（平成25年度～平成34年度）</p> <p>基本目標4 文化・交流活動がいきづくまち</p> <p>2 歴史・文化・芸術</p> <p>基本方針 優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民誰もが参加し触れることができる機会の充実を図る。</p> <p>目標：美術館年間入館者数</p> <p>過去21,293人（平成14年度）、基本計画開始時点20,837人（平成24年度）</p> <p>現状 18,286人（平成28年度）、到達目標21,000人（平成34年度）</p>	
事業開始年度		平成30年度	事業終了（予定）年度 平成30年度

事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成31年度
	美術館年間入館者数 (平成28年度比約1,000人増)	美術館年間入館者数	成果実績	人	25999	
			目標値	人	19000	
			達成度		136.8%	
	評価年度の設定理由					
	実績値が判明する事業実施の翌年度早期に評価を実施。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	本交付金の活用により、市立美術館にて特別展ダンボールアート遊園地展覧会を実施し、子どもをはじめとして、多くの方に美術館に来場していただき、芸術作品への興味関心や美術館をより身近に感じてもらうきっかけをつくることができました。次年度は、今年度の実績を踏まえ、新たな展示の検討を行い、子どもたちの創造力の向上につなげるとともに市立美術館の入館者数の増加を図っていきます。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	30年度	年度
	展覧会開催期間中（平成30年7月21日～平成30年9月9日）の入場者数	活動実績		人	11563	
		活動見込		人	8000	
		達成度			144.5%	
交付金事業の総事業費等	平成30年度		年度		年度	備考
	総事業費	5,635,915				
	交付金充当額	4,400,000				
	うち文部科学省分					
	うち経済産業省分	4,400,000				

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
業務委託	随意契約	有限会社エムアンドカラー	5,635,915
交付金事業の担当課室	教育部文化課		
交付金事業の評価課室	企画部企画政策課		

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
  - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
  - (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
  - (4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
  - (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
  - (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・の目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成身に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評すること。
  - (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を載すること。  
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関評価実施時期も考慮すること。
  - (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
  - (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合に性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年た改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること
  - (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
  - (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記と。

- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。